

1981 (毎月1回)

7月号

(村の面積)

332.60km²

発行所 福井県大野郡和泉村

広報

いずみ

(昭和56年6月1日現在)

村の人口	1,487人
総人口	749人
男	738人
女	3人
出生	1人
死亡	3人
転入	15人
転出	462世帯
世帯数	



村民卓球大会

みんなで越美北線を利用しよう!

第101回村議会(定例会) 一般会計一億一千百余万を補正

その主な内容は次のとおりです。

▼総務費

投資及び出資金(公社出損金) 三、〇〇〇千円

▼商工費

工事請負費(観光施設災害復旧費外) 七、二二三千円

▼教育費

工事請負費(大納中フェンス外)五、七四二千円

▼災害復旧費

工事請負費(白山橋外) 六九、六〇五千円

第百一回村議会は、六月二十五・二十六の両日招集され五十六年度一般会計補正予算(第一次)など議案五件、報告二件、議員提出二件をいずれも原案どおり可決されました。

議案は次のとおりです。

◎教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正について

◎国民健康保険税条例の一部改正について

◎五十六年度一般会計補正予算(第一次)

今回の補正額は、一億一千百九十二万一千円の追加で、

寄贈されました。

村では、老人福祉費の備品購入費として予算計上し、慎重に検討して、故人のご意志やご遺族のご厚意に副うようにしたいと考えています。

「住みよい村づくり」に役立つ 年金積立金還元融資

財源を確保することに努めるとともに、その運用にあたっては、その一部分が保険料拠出者、年金制度加入者及びその家族の福祉の増進に直接役立つ分野に還元されるようになっております。

すなわち年金積立金の使途は

①国民生活の安定向上に直接役立つ住宅、生活環境施設、厚生福祉施設、文教施設の整備、中小企業、農林漁業などの分野に重点を置くこと。

②残余についても、国民生活の安定向上の基礎となる道路運輸通信、国土保全、地域開発などに運用されることとなっております。和泉村では、昭和五十五年度に国民宿舍整備資金として一億二千万円を借入れしております。

六月三十日完成した国民宿舍で九頭竜国民休養地の全事業が終了し、八月一日からオープンいたします。

国民宿舍は鉄筋二階建て六〇人が収容でき、一階にはフロント、家族浴室、食堂、喫茶室、二階には和室、大広間などがありますので、皆さまのご利用をお待ちしております。

五十六年度 狩猟免許試験の日程

★対象者

初心者および異種狩猟免許取得希望者

★日時、場所

八月二十日(木) 10時～17時
福井県民会館

八月二十八日(金)10時～17時
敦賀市勤労福祉センター

★申請手続

八月五日までに申請書を大野林業事務所へ提出してください。

なお、申請書は役場(産業観光課)にありますので連絡してください。

特設人権相談所の開設

左記の日程で開設しますので、なんでもお気軽にご相談ください。

日時 七月二十一日(火)

午後一時三十分～午後四時まで

場所 中竜支所

日時 八月七日(金)

午後一時三十分～午後四時まで

場所 老人福祉センター

第10回村民卓球大会成績表

〈団体戦〉

男子の部		
優勝	中竜Aチーム	
次勝	朝日Dチーム	
女子の部		
優勝	中竜Aチーム	
次勝	中竜Bチーム	

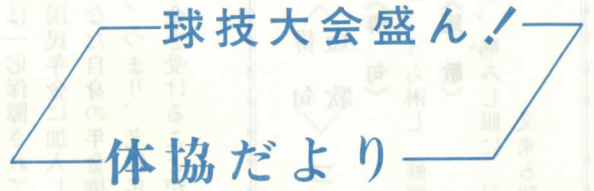
〈混合ダブルス〉

優勝	道願武次郎、岩城 栄子
次勝	中村 義和、前田 笑子

〈個人戦〉

一般男子の部		
優勝	佐藤 敬	
次勝	山口 哲郎	
40歳以上の部		
優勝	中村登右衛門	
次勝	西 喜代美	
女子の部		
優勝	岩城 栄子	
次勝	竹中 妙子	

体育協会では、いま各球技大会を盛んに催しています。六月十日から十二日までの三日間村民卓球大会が行われ団体戦、混合ダブルス戦、個人戦に熱戦がそれぞれ繰り広



第10回村民バレーボール大会成績表

男子の部		
優勝	石徹白水系チーム	
次勝	中竜チーム	
女子の部		
優勝	中竜チーム	
次勝	朝日チーム	

また、六月二十一日には第十回村民バレーボール大会が行われ、各コートに熱戦が展開された。
各競技の結果は別表のとおりです。
なお、今後の大会予定は次のとおりです。
◎九月六日（村民グラウンド）
第二十五回村民体育大会

夏休み 目標を立て、自主的な活動を

夏休みは、子供にとって、

学校を中心としたふだんの生活では味わえない、貴重な体験をすることができるとも

ない機会です。夏休みを有意義に、そして楽しく過ごすことができるように、お母さん

はお子さんによく話し合ってお子さんとよく話し合ってお子さんの生活プランをきちんと立てるようにしましょう。

その日その日をただなんとなく過ごしてしまうには、子供の成長にとって、あまりにも惜しい貴重な「時間」といえます。

「遊んでばかりいて！宿

題など期間中に定められた課題をこなすことはもちろんですが、一方では、泳ぎを覚えるとか、植物などの観察

をやらせたいですね。

子供が自ら目標を立て、自主的にやりぬいていく過程で強い意志なり、ものごとを見る確かな「目」が培われ、子供の成長に大きなプラスになっていくと思われま

す。

社会を作りましょう。

みなさんが、毎日の生活を営んでいくうえで困りの人がおりましたら、人権擁護委員、又は法務局大野支局にご相談ください。

本村の人権擁護委員は次の方々です。

◎宇野 重豊 (下山)

◎長岡 昇一 (上大納)

◎新井千代子 (川合)

題やった？

子供の方も負けてはいません。どこかへ連れて行ってよ

こうしたやりとりで、なんとなく夏休みが終わってしま

うということがないようにしたいものです。

夏休みならではの生活パターン、目標をしっかり立て、子供の成長の糧となるような充実した毎日を送らせるように

にしましょう。

宿題など期間中に定められた課題をこなすことはもちろんですが、一方では、泳ぎを覚えるとか、植物などの観察

をやらせたいですね。

子供が自ら目標を立て、自主的にやりぬいていく過程で強い意志なり、ものごとを見る確かな「目」が培われ、子供の成長に大きなプラスになっていくと思われま

す。

社会を作りましょう。

みなさんが、毎日の生活を営んでいくうえで困りの人がおりましたら、人権擁護委員、又は法務局大野支局にご相談ください。

本村の人権擁護委員は次の方々です。

◎宇野 重豊 (下山)

◎長岡 昇一 (上大納)

◎新井千代子 (川合)

お互いに相手の立場を考えて 豊かな人間関係をつくらう

日常生活のあらゆるところで、ともすれば自分の権利、

利益だけを主張して、相手の立場をかえりみないという風潮が目立っています。しかも

このことが円満な人間関係に支障をもたらし、人権問題の

一つの原因となつてい

ます。

社会生活が円滑に営まれるために大切なことは、各人が互いの立場を認め合うこと

です。相手方の立場を考えて互いにいたずらな自己主張はや

め、豊かな人間関係、明るい

社会を作りましょう。

記録をまとめる、お年寄りに郷土の歴史について話をきく体力づくりを心がける——といった、いわゆる「遊び」を通しての学習や運動も、夏休みの目標に組み入れたいものです。

こうした「野外学習」を通して地域社会にとけこみ、自然との触れ合いを深めることによって情操を豊かにしていく——こうした試みが実践できるのも、夏休みならではの

ことといえま

す。

子供が自ら目標を立て、自主的にやりぬいていく過程で強い意志なり、ものごとを見る確かな「目」が培われ、子供の成長に大きなプラスになっていくと思われま

す。

社会を作りましょう。

みなさんが、毎日の生活を営んでいくうえで困りの人がおりましたら、人権擁護委員、又は法務局大野支局にご相談ください。

本村の人権擁護委員は次の方々です。

◎宇野 重豊 (下山)

◎長岡 昇一 (上大納)

◎新井千代子 (川合)



マンの奥さんの任意加入に注意して！
サラリーマンの奥さんの任意加入に注意して！

こんなにも有利な奥さんの任意加入

国民年金には、サラリーマンの奥様も任意に加入できることを、あなたはご存知ですか。

保険料は……

ご主人が加入している厚生年金や共済組合からの年金であなたは一応保障されていますが、国民年金に加入しますと、あなた自身の年金権ができます。つまり、老齢年金、障害年金を受けることができます。

奥さんが勤めていたときに加入していた厚生年金などの期間や、結婚して家庭内にした配偶者期間、国民年金に任意加入した期間は通算され年金が支給されます。

老齢年金が一生うけられます年をとったら、奥さんは国民年金から、夫は自分が加入している年金制度から、夫婦そろって年金がうけられます。年金制度は通算されます。

▼福祉年金の受給者は年金証書の提出を▲

八月は福祉年金証書の提出時期です。

老齢福祉年金、障害福祉年金、母子・準母子福祉年金を受けている方は、八月に支払われる年金を受けとったらすぐに国民年金証書を役場（住民課）へ提出してください。提出された国民年金証書には、受給者本人および家族の方の五十五年度の所得状況や公的年金の受給状況などを審査して、別表のような新しい年金の支払額を記入します。そして、つぎの十一月支払期までに受給者の方にお返しすることになっています。提出が遅れますと、つぎの支払期に年金が受けられない

★納めた保険料は社会保険料として所得控除がうけられます。

★三年以上保険料を納めれば住宅金融公庫の融資と同時にマイホーム資金が借りられます。

なお、詳しくは役場（住民課）へお問い合わせください。

56年8月から

種類	年金額	年 額	月 額
老齢福祉年金	④ 年 取 600万円未満	288,000円	24,000円
	600万円以上 876万円未満	276,000	23,000
障害福祉年金	1 級	432,000	36,000
	2 級	288,000	24,000
母子・準母子福祉年金 (子等1人)		374,400	31,200

(注) 老齢福祉年金の④は、扶養義務者所得制限のことで年取額による区分は6人世帯の場合です。

ことがありますから、気を付けましょう。

人のうごき

▼出生

表 いく美 泰郎(長女)朝日 洞 匡弘 一夫(次男)貝皿

西 款嗣 二郎(長男)朝日



▼死亡

足立ハル(下半原) 86歳

先月号の「俳句、短歌コーナー」の中で、山田まつえさんから応募のあった原稿を短歌として掲載いたしました。訂正しておわびいたします。

俳句 短歌 コーナー

《俳句》

一、うら淋し 蛙鳴く夜の さつき雨 水蓮

《短歌》

一、病みし眼に 目薬さして 労りつ 又来る朝の 光希いて 巢守千代子

ねんせい No.158 **カニコ** 山崎のり

早朝の汗流 元気がモリモリ
調子が 朝は 登は食欲 ないぞ
帰る時間が 近づく 体の調子が さくなる
失礼